

こども未来会議（第1回）

令和2年9月23日（水）

【山本部長】 ただ今より「こども未来会議」の第1回 Web 会議を開会させていただきます。本日はご多用の中、ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。会議の事務局を担当しております東京都政策企画局長期戦略プロジェクト推進担当部長の山本でございます。よろしくお願ひいたします。座長が選任されるまでの間、進行役を務めさせていただきます。

早速でございますが、議事に入りたくと存じます。まず初めに、本日ご出席の委員の皆さまをご紹介させていただきます。東京大学大学院教育学研究科長・教育学部長、秋田喜代美様。

【秋田委員】 お願ひいたします。

【山本部長】 国立情報学研究所教授・社会共有知研究センター長、新井紀子様。

【新井委員】 よろしくお願ひします。

【山本部長】 NPO 法人ファザーリング・ジャパン代表理事、安藤哲也様。

【安藤委員】 よろしくお願ひします。

【山本部長】 国連子どもの権利委員会委員、弁護士、大谷美紀子様。

【大谷委員】 よろしくお願ひいたします。

【山本部長】 タレント、NHK『おかあさんといっしょ』11代目体操のお兄さん、小林よしひさ様。

【小林委員】 お願ひします。

【山本部長】 続きまして、小池百合子東京都知事より一言ご挨拶をお願ひいたします。

【小池知事】 皆さん、おはようございます。「こども未来会議」、本日初めての会合でございます。一言ご挨拶を申し上げたいと思います。今日はお足元お悪い中、それぞれの所からの通信という形になりますが、まず会議のメンバーお引き受けいただきましたこと御礼を申し上げます。現在は、言うまでもございませんが、コロナウイルス禍ということで中々いろいろ不都合なこともあるかと思ひますけれども、一方でいろんな新しい日常も生まれつつあるということでございます。

ただ、子供たちにとりましては、様々な影響を与えてきたというのがこの間だと思います。例えば長期にわたって学校が休みになったり、それから、夏休みが逆に短縮されたり、そして、学校行事が中止されたりなどなど、子供たちの日々の生活には大きな影響があるわけでございます。そういう中から一方でこのデジタル化の遅れが、教育現場での様々な問題を引き起こしている。また、それによって新たな学びの仕方も考えていかなければならない。

こういった社会の構造的な問題浮き彫りになる中で、どのようにして子供たちを育てていくのか。いかなる状況下においても子供たちの学びを止めない。そして、子供の笑顔を育てていくということは、何よりも重要かと考えております。子供たちは無限の可能性を秘めた社会の活力の源泉だと考えます。また、社会の宝と言ってもいいかと思ひます。子供たちの笑顔というのが家族を笑顔にし、そして、周りの人々をも笑顔にする力があると、このように思ひます。

東京都におきましては、昨年12月に「未来の東京」戦略ビジョンを策定をいたしてございまして、そして、その戦略の一番最初に出ている一丁目一番地に、子供の笑顔のための戦略を掲げたところでございます。

そして、未来を担う子供に対しては、これはもうしっかりと投資を本気で取り組むと。そして、それによって世界に通用する人材を育てていく。子供・子育てを社会全体で支えていくってということが柱になるかと思っております。

よく言われます合計特殊出生率ですけれども、東京は1.15、それから、お隣、韓国のソウルでは0.7、台北も非常に低いレベルにとどまっているということで、この少子化の中で、また、人口減少社会の中で将来の担い手不足をどのようにして考えていくか。社会の活力が低下しないためにはどのような形にしていくのか。まさに今ここで何をするかというのは、ポイント・オブ・ノーリターン、もう引き返せないようなところにきているところで、この「こども未来会議」で子供たちへの夢をどうやって育てていくか。その方策を考えていきたいと思っております。

また、先ほど申し上げました長期戦略ビジョンの中には、合計特殊出生率2.07という高い目標を掲げております。いずれにしましても、そのためにも子供を大切にすることを最優先にしていく社会へのマインドチェンジが必要だと考えております。

それから、子育てに対する負担。将来への不安などを背景にすると、いや、もう子供は持てないわねという方も実際いらっしゃるわけでありまして、そういった様々な不安に対しても正面から向き合って、子供たちが笑顔で生き生きと暮らせる未来の東京をつくり上げていきたいと、このように考えております。それが今回のこの新しい「こども未来会議」の設立の目的でもございます。

今回のコロナ禍によって起こっております変化を子供目線の政策形成、そして、社会全体のマインドチェンジの大きな契機にしていきたいと考えております。子供の笑顔のために真に求められるものは何かという観点から、これまでの従来のこうだよねという延長線にとらわれなくて、幅広く議論を行って参りたいと考えております。

どうぞ子供の明るい未来に向けての様々なご提言、そして、積み重ねてこられたこれまでのご見識やご経験、これらを忌憚なくご発言いただきまして、未来の東京で子供たちが輝く、そんな方向性を皆さんと共に築いていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

【山本部長】 ありがとうございます。続きまして「こども未来会議」について説明させていただきます。まず、本会議の目的でございますが、子供が笑顔で、子育てが楽しいと思える社会の実現に向けて、教育、福祉といったこれまでの枠組みにとらわれず、幅広く議論を行うことを目的としております。子供の目線、子育てを徹底的にサポート、チルドレンファーストなどの幅広い視点から忌憚のないご議論をいただければと存じます。

次に、今後のスケジュールでございますが、本日を皮切りに年度内に計3回の会議を開催させていただきます。議論の内容につきましては、今後策定する長期戦略や子供・子育て政策に反映させていただき、来年度以降も引き続き幅広い議論の展開を予定しております。

続きまして、会議の座長の選任についてでございますが、座長につきましては皆さまに事前にご相

談させていただきましたとおり、東京大学大学院教育学研究科長・教育学部長の秋田喜代美様をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、秋田様に座長をお願いしたいと思います。秋田座長、ご就任の挨拶と今後の会議の進行につきまして、よろしく願いいたします。

【秋田座長】 ただ今座長を拝命いたしました東京大学の秋田でございます。本来であれば、会議のメンバーの皆さまお一人お一人とも直接お目に掛かってご挨拶させていただくべきところでございますけれども、オンラインでということで失礼を申し上げます。

先ほど小池都知事の方から、まさにチルドレンファースト、一丁目一番地、東京都の改革の筆頭に子供をとという力強いお言葉を賜りました。この「こども未来会議」はその意味で、このウィズ・コロナ、ポスト・コロナの新たな社会の創造の一つの大きな鍵となる会議になっていくのではないかと考えております。会議のメンバーの皆さまのご協力、ご尽力によって新たなビジョンを一緒につくって参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、今後の進行も私のほうで務めさせていただきたいと思います。まず、事務局から本日の資料につきましてご説明をお願いいたします。

【山本部長】 昨年12月に策定いたしました「未来の東京」戦略ビジョンでは、目指す2040年代の東京の姿であるビジョンと、その実現に向けた戦略を掲げております。まず、子供に関するビジョンでは、子供の笑顔と子供を産み育てたい人であふれ、家族の絆と社会が支える東京を目指す姿として掲げております。教育に関するビジョンでは、新たな教育モデルにより全ての子供、若者が将来への希望を持って自ら伸び、育つ東京を目指す姿として掲げております。

次に、その実現に向けた戦略でございます。子供の笑顔のための戦略として、子供の目線に立ったまちづくり、政策、子育て家庭への徹底したサポート、チルドレンファーストの社会に向けたマインドチェンジを柱に政策を進めてまいります。教育に関する戦略としては、学び方、教え方を転換した新たな教育モデル、世界を視野にした新しい時代を切り開く人材育成、一人一人に寄り添ったきめ細かなサポートを柱に政策を進めてまいります。

続きまして、新型コロナウイルスがもたらした変化と課題でございます。学校の臨時休業により改めて子供の居場所が社会的課題となりました。また、大半の保育所等が規模を縮小し、多くの園児の登園が自粛になりました。学校の長期休業により子供のストレスが増大しました。

また、学校再開後も子供たちのストレスは継続しております。コロナ禍における子供を取り巻く環境変化について、中高生の4割強は自分たちの意見が反映されていないと回答しております。教育の面では、ICT化への遅れという課題も顕在化しました。

働き方の面では、テレワークや快適通勤が飛躍的に進みましたが、こうした新しい日常を如何に定着していくかが課題であります。また、テレワークを含めた働き方が変化する中で、男性の家事、育児参加が進んだものの、依然として負担が女性に偏っています。

続きまして、子供・子育てに関する基礎的なデータをご紹介します。日本は諸外国と比べ、子供を産み育てやすいという割合が低くなっています。妊婦や子育て中の親の4割が社会から孤立を感じており、10年前に比べても増加しています。

次に先般、ユニセフが発表しました子供の幸福度の国際比較についてですが、日本の総合順位は38カ国中20位となっています。中でも生活満足度と自殺率を指標とする精神的な幸福度については、38カ国中37位となっています。

次に、合計特殊出生率の推移についてでございます。長期的に低下傾向にあり、直近の東京都の出生率は1.15となっています。足元の動きとしまして、都内の妊娠届は大きく減少しています。夫婦の理想子供数と予定子供数については、乖離が生じています。生涯未婚率については上昇傾向にありまして、男性で26%、女性で19%と、全国平均よりも高い数値となっています。平均初婚年齢については、男女共に上昇傾向にありまして晩婚化が進んでいます。

育児休業取得率については、女性の取得率は近年90%台で推移する一方、男性は未だに低水準で推移しています。さらに、育休の取得期間を見ますと、男性の取得期間の大半は3カ月未満にとどまっています。待機児童については、近年の保育所等の環境整備により保育サービスを利用する児童数は年々増加する中、待機児童数は近年、大幅に減少しています。説明は以上でございます。

【秋田座長】 ありがとうございます。それでは、意見交換に入りたいと思います。今回のコロナウイルスは、私たちの社会、暮らしに様々な影響や変化をもたらしました。とりわけ子供や子育て家庭にとっては、その影響は顕著だと思えます。今ご説明がりましたが、例えば学校の長期休業や夏休みの短縮、学校再開後の土曜授業の実施などに、様々な影響が生じております。

一方でテレワークをはじめとする新しい働き方によって家庭との時間が増えるなど、生活スタイルの変化のきっかけにもなったと思えます。今回のコロナによる変化を契機として、子供・子育て支援の今後の方向性を議論するということはとても重要だと考えられます。

まず、テーマの1つ目をコロナがもたらした変化と課題、今後の子供・子育て政策の視点といたします。それぞれのお立場から今回のコロナ禍で生じた子供・子育て家庭への様々な影響や変化、それらを踏まえ、今後どのような視点や対応が求められるかをお話いただければと思います。まずはお1人3分程度でお願いをいたします。それでは、五十音順で本日はご意見を伺いたいと思いますので、最初に新井委員からよろしくお願ひ申し上げます。

【新井委員】 それでは、お話しさせていただきます。私は元々数学者でございまして、2011年からロボットは東大に入れるかというAIのプロジェクトを進めてまいりましたが、その中でいろいろ考えることがあって、2016年からは教育をより科学的なものにするということで、その最初として小・中・高校生の読解力に関して調査をするリーディングスキルテストというようなものを推進しております。

今回のコロナ禍では、長期休校が与える影響ということで、子供たちが学ぶ力一学力ではなくて一学校で学んでいくときに、必要な基礎的なスキルにどのような影響があったかということ板橋区と世田谷区でコホート調査をいたしました。

1年生から6年生までに全員同じ課題を、5分未満で答えられるような課題を1週間、月曜日から金曜日まで朝の時間に取り組んでもらいまして、それを分析することによって長期休校で子供たちが、例えば1年生ならば、1年生の授業についていけるか。6年生はどういうところで学習スキルが落ち

ているかということは今、調べました。6月に調べまして、この後11月にも同じように調べます。そのことで、半年間でどのような変化があったのか。また、その学習スキルが低い子が普段の授業についていけないかということ調べています。例えば、視写 一板書を正しく写せるかどうかとか、図形を指示どおりに描けるかとか、言われてるところを下線部を引けるかというようなことを調べていますが、6月の状態では、低学年はとにかく筆圧が落ちてるので、写せる分量が減っている。

中学年は、だから、3、4年生は指示文が読めていないとか、時計が読めてない。今うちに壁時計がないお宅も増えていきますので、時計が実は読めないという中学年が増えていきます。高学年になりますと、無回答率が非常に増えているというようなことがあって、大変憂慮すべき状態にあるなというふうに感じています。

もう一つコロナ禍でやったことなんですけれども、全ての学校に学校ホームページを無料提供することを行いました。これによってもう本当にコロナの中で学校のホームページをどんどん改定して、自宅自習をする、自宅学習の指示をするっていうことをしなきゃいけなかったんですけれども、それが東京都の中ではほとんど出来てない学校が多くて、あるいは著作権侵害の状態になるというようなことがありました。

東京都立高校はCMSがもう入ってたんですけれども、サーバーの状況が分からないんですけれども、学校がアップデートするために6時間待ち。ただ情報を改変するのに6時間待ちっていうサーバーの状況になっておりました。そういうこともあって、都立高校にもこの学校ホームページを提供するなどしました。そのような側面支援をしました。

このようなことを考えたときに、やはり全体的にこういう事態っていうのを全然想定していなかったなっていうことを強く感じました。こういうようなことも含めて、小さいことも含めて全体的にこの「こども未来会議」で議論が出来るといいなと思っております。以上です。

【秋田座長】 ありがとうございます。最新の先生のご研究知見を踏まえ、また、学校の現状の具体的な姿をお話いただきました。ありがとうございます。それでは、続きまして安藤哲也委員、お願いいたします。

【安藤委員】 安藤でございます。NPO 法人ファザーリング・ジャパンは2006年に立ち上げました。父親を支援するNPOです。よく今まで日本は母親が育児、父親は外で仕事っていう役割分担が大きかったんですけども、私自身も23年前に子供が生まれて、共働きで東京の公立保育園に子供を預けながらずっと育児と仕事を両立してきました。

その中で、日本はやっぱ男性が育児しづらいと思った。なかなか職場でそういうことを言えなかった。子供のことで仕事を休むことにすごく抵抗感があったんです。こういったものを何とかしたいと思って、2006年にこのNPOを立ち上げました。

先ほど資料の中にもありましたとおり、男性の育児休業の取得率はまだまだ低いです。コロナ禍においても家事の分担がまだまだ偏っているという部分、これはもう設立当初からの問題でずっと取り組んでおりました。

こういうことを何とかしたいと思う中でコロナが発生して、我々は8月に全国の妊婦さんとその配

偶者、子育て中の人たち 558 名に緊急のアンケートを取ったところです。男性の育児休業の取得については、コロナ前でも実は取得率が 10%ほどアップしてたんです。この原因については、やはりコロナ禍で一部の業種によって本業の稼働率が低下して時間に余裕が出来たり、テレワークやフレックスタイムなど多様な働き方を認める企業が増えたりしていたので、男性の育休取得を認めやすくなっていく状況がうかがえました。

我々は6年ほど前から、小池都知事も宣言いただきました「人を育てる」事業やっております、男性に限らず子育てや介護をしてる社員、職員を支援して、その両立を応援する管理職の養成やってきましたんで、こういうのが少しいい結果につながったのかなっていうふうには思ってるんですが、あとはやはり家庭においても今回の調査から見えたのは、コロナ禍で里帰り出産が出来ないっていうんで、夫の育休がもう最後の砦だったって声もあります。

やはり妊婦さんが孤立化するっていうのはいいことじゃありませんので、そういう中で産前産後、夫が在宅勤務や育児休業を取って、産後のケアに入るということがとても重要なんだっていうことが、今回この調査の結果で分かりました。

当事者のパパたちからもこんな声が上がっています。育児休業を断念してたら、妻は産後うつになっていたかもと話していたから、育休を取得して本当に良かった。コロナ禍で親族のサポートがもらいにくく、私の育休がなかったことを思うと、妻1人でかなりの時間を子育てをしなくてはならず、精神的にも身体的にも苦しかったと思うというような、実際の産後の父親たちからの意見も上がります。

この中で今後このこども会議の中でも、親支援っていうのは、特に我々がやっている父親に対する両立支援、あるいは父親学級の義務化まで、その意義を是非議論いただければなっていうふうに思っております。取りあえず私からは以上になります。

【秋田座長】 どうもありがとうございます。両立支援、親の働き方、また、子供を持つ前からの産前や育休の問題を含め、実際の声もお届けいただきました。ありがとうございます。

それでは、続きまして大谷美紀子委員、お願いいたします。

【大谷委員】 よろしくお願ひいたします。私は国連の子どもの権利条約、30年前に国連が作った条約、日本も約25年前に入りましたが、その条約が各国で守られているかということモニターする世界中から選ばれました18人のうちの1人の委員をしております。そのため、国際的な子どもの権利条約や、それから、世界的な議論状況を踏まえて発言をさせていただきたいと思ひます。

先ほど知事のご挨拶の中で、また、東京都庁からの資料のご説明の中で、コロナがもたらした変化と課題ということで、学校の休みとか教育、それから、デジタル化などの指摘をしていただきました。その他にもストレスですとか、それから、家庭内あるいは学校での暴力、虐待、そうしたことが、今回これパンデミックですから、世界中でいろんな課題がかなり共通なものが見えてきて、そういった情報が交換されております。

その中でも特に心配されていますのが、一つはこの緊急の状態の中でなかなか子供に視点が当たりにくい。しかしながら、子供への影響というのが非常に長期的であるということ、それから、元々あ

る格差がさらに広がりやすい。例えば経済的な格差ですとか、あるいはオンライン化、デジタル化が進む中で、そうしたデジタルに、オンラインにアクセス出来ない子供たちとアクセス出来る子供たちの格差。そうしたものが非常に広がり、また、長期的な影響をもたらしていることが懸念されております。

他方で今、ソーシャルディスタンス、あるいは外国へ行くということが物理的に難しくなった中、私が経験しておりますことは、逆に世界中でいろんな情報の共有、それから、対応の仕方、中には良い実行例についての情報の共有もスピードが速くなっているということを実感しております。私も現在今、ジュネーブで本来4週間開かれるべき会議にオンラインで毎日参加しておりますし、毎日のようにアジアの中での子供の問題、世界中での子供の問題、かなり共通しています。それについて日々、情報交換をしております。

その中で先ほど知事のご挨拶にありました東京で、世界で活躍するような人材、子供たちを育てていくと、支援していくというお話がありましたが、是非世界で今共有されている情報と、それから、良い実行例を取り入れていただき、また、東京都での良い実行例を世界に発信していただきたいと思っております。

そうした中で1点、もう一つ申し上げたいのは、知事のご挨拶にもありましたが、子供たちの笑顔というのが家族、周りの人たちを幸せにする力がある。私たち国連子どもの権利委員会でいつも言っておりますことは、子供に焦点を当てる、子供たちの権利を守る、子供たちを幸福にするということは、子供だけに対して出来ることでありません。

そうしようと思えますと当然、親を支援する。家族を支援する。それから、地域ぐるみで子供たちの権利を守るような、そういう学校も含め、そういう取り組みが必要になります。ということは、子供に焦点を当てる、子供に投資するということは、最終的には全ての人たちにとって住みやすい社会になっていくと思えます。そういう意味でチルドレンファーストという考え方、非常に的を射ていますし、心から大賛成です。

1点、具体的なことを提言として申し上げたいと思えます。子供参加です。この今日も子供の目線に立った政策という話がありましたが、子供の目線に、私たちは大人ですから立とうとすることは出来ませんが、実際その主役である子供たち本人が、どういうふうに感じているかということのを是非この会議で反映していただき、また、政策に反映していただきたいと思えます。

すぐ出来ることとしては、今日午前中にこの会議をしていますが、こういう大人たちが子供たちのことを今話し合ってるよっていうことを学校を通じて皆さん、子供さんに知らせてはどうでしょうか。授業中にオンラインで見ていただくとか、録画したアーカイブを後で見ていただくとか、そういうことが出来るのではないかと。東京都庁のホームページに子供用のページを作ってお知らせしてはどうでしょうか。

それから、この会議の中で一度、子供たちの代表からヒアリングをしてはどうでしょうか。いいまでも、代表を選ぶのは難しいですし、1人とか2人からしか聞けない。その中には子供たちは多様な障害を持ったお子さんとか外国籍のお子さんとか、いろんな方たちの声を聞くのは一遍には難し

いので、意見募集をしてはどうでしょうか。オンラインでも意見募集が考えられると思います。

最後に、他の国、例えばイギリスであるとかオーストラリアなどでは、行政の単位、イングランドとかスコットランド、オーストラリアでは州に子供コミッショナーという人がいまして、例えば今日こういう会議であれば当然その人も参加をして、子どもの権利条約の視点から、あるいは子供たちの声を聞き取った代表として、子供の声を反映させる仕組みを持っているところがあります。

今回の子供たちの声を聞く。先ほど中高生の4割が、意見が反映されてないっていう意見がありましたが、このコロナということをつきかき、子供の参加をどう東京都で進めていただくかということを一時的なことだけではなくて、これを子供コミッショナーとか、あるいは世界的に言えば、子供アドバイザリーチームというのをつくって政策に反映するような、そういう取り組みをしたりしていると。

そういう取り組みもありますので、仕組みとして定着させていく、残していくことが出来れば、素晴らしいことになるのではないかと思います。以上です。ありがとうございます。

【秋田座長】 ありがとうございます。子どもの権利という観点から格差の問題等に国際的にご示唆をいただくと同時に、子供たちの声を実際に参加として様々な形で聞き取っていくような、そういうご提案もありがとうございます。

それでは、小林よしひさ委員、お願いをいたします。

【小林委員】 改めまして小林よしひさです。よろしく申し上げます。私は現在、タレント活動および体操指導者として活動する一方で、1歳の娘がいる新米のパパです。

今回この会議に参加させていただけると聞き、大変光栄だなと思ったんですけども、それと同時に私なんかでいいのかなという思いがありましたが、こういった皆さんの中に本当に普通のパパが1人いてもいいのかなと思い、思い切って参加させていただきました。ですので、場違いな発言や意見等あるかもしれませんが、どうか温かい目で見守っていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

前置きがちょっと長くなりましたけれども、コロナがもたらした変化と課題、今後の子供・子育て政策の視点ということで、今回、私が行き着いたのは、子育てに参加するパパの権利をより保障しようということにたどり着きました。もちろんいろんな政策は既にあると思いますし、あとはファザリング・ジャパンの安藤さんのような活動や先ほどのお話もあるとおりでありますが、ここにコロナというものがくっついてくると、改めて大切なことなんだなっていうふうに思ったからです。

実際コロナがもたらした変化というのは先ほども挙がりましたが、本当に切りがないなと思います。それを家庭という範囲に絞ったとしてもすごい量があって、半面、その課題というのが家庭におけるストレスにもつながっているのかなと思いました。

しかし、今回、私個人の体験の中ではマイナス面だけではなく、プラスの面もあったなということがありました。東京都の緊急事態宣言が発令した頃、「TOKYO おはようスクール」っていうお仕事もさせていただきましたけれども、皆さんと同じでスケジュールが本当に無くなってしまってどうしたらいいのかななんて思っている中、ちょうど娘の成長の段階が、言葉が増えてくる、走る、歩き出す、

そんな成長の著しいときでした。

そんな中、子供と一緒に過ごす時間というのが本当に増やせたというのは、すごく私の中ではプラスになりました。当初のスケジュールですと、恐らくその娘の成長というのは見れないような環境になってたのではないかなと思います。これは本当にコロナがもたらした中では、私の中ではいい変化かなと。

このエピソードっていうのは、恐らく同じような経験をしたパパさん、こういった機会によってより育児に参加しようと思ったパパっていうのは増えたのではないのかなと思いました。なので、ここで改めて子育てに参加するパパの権利を保障していくっていうのはどうかなと。

例えば働き方改革を積極的に推奨していくこと、子育てに参加するのはいいけれど、やはり仕事が大変だとなかなか難しいので、働き方改革であったり、育休なんかを推奨することで子育てに参加するパパの権利が保障出来るかなということ。あとは、パパが子育てを楽しめる機会や情報、あと教材の提供なんかもいいのかなと。

やはり皆さん、パパになったときというのは、新米パパで右も左も分からない状態だと思います。私もパパ・ママ学級に参加したり、あとは資格を取ったりして知識を増やしながら育児と並行していく状態でしたが、そんな子育ての情報であったりとか、あとは子供との遊び方、運動遊びの方法なんというのを例えばYouTubeであったり、DVDなんかで映像化するというのはいいのかなと思いました。

これによってパパが積極的に育児に参加することで、ママの子育ての負担軽減になったり、あとは早く職場に復帰したいというママさんもいらっしゃると思うので、そういった社会貢献労働者の確保にもつながるのかなと。パパ、ママ双方のゆとりが生まれることで子供たちが豊かに、健康に育つことが出来るのかなというので、今回はこの意見にさせていただきました。以上です。

【秋田座長】 ありがとうございます。ご自身の子育ての経験を踏まえて、パパの子育ての権利保障というようなところを言っていただきました。ありがとうございます。

これまで4名の委員の皆さまからのご意見を踏まえまして、知事のほうにご意見を伺いたいとお話いただけますでしょうか。何か今の委員の発言でご印象に残った点など、ご意見、コメントをお願いいたします。

【小池知事】 それぞれのご意見表明、誠にありがとうございました。子育てという永遠のテーマに加えて、ここはコロナ禍という新しい事情がポーンと入ってきました。学校が休業になって子供が朝から晩まで、お父さん、お母さんそれぞれ、みんな家族がいるっていうことは、とてもハッピーであると同時に、いろいろなまた課題も多かったことだと思います。

新井先生からの調査で、家に時計がないっていう子供が多いっていうのは、前からよく最近の家庭にはまな板がないとか、いろんなことを聞く度に驚くんですけども、時計なのかと。非常に具体的な例を挙げていただいて、時計の読み方、最近はデジタルの時計があるのかもしれないね。そういったことなど、コロナ禍でしか分からないっていうか、なかなか伝えられないことも教えていただいて、本当にありがとうございます。

そして、また子供用のホームページを都庁のホームページの中に作ってはどうかというお話もいた

できました。これなどもよく都の予算書はすごい分厚いのあるんですけど、子供用のものも作ったりして、そうすると、みんな分かりやすく都が何をしているかっていうのをお金を通じて、予算を通じて分かってもらうような、そういうことも考えて始めておりますが、なるほど、子供用のホームページなど、子供さんが楽しみながら都が何をやっているのかなども知っていただくと、東京都への愛着もまた違ってくるのかなと思っております。

また、ファザーリング・ジャパンの直接のお話、ありがとうございます。よしお兄さんは壮大な鬼ごっこ、本当に一緒に楽しませていただいたことと、子供たちにテレビを通じての朝の会から定期的な時間をやっぱり子供たちにこの学校に行っているような時間で1日を過ごしてもらおうという習慣、それをサポートしてくださったこと、本当にありがとうございます。

冒頭、私、少子化問題から、子育てから、かなりいろんなもの詰め込んでお話しさせていただいたんですけども、いろいろな角度から今回のこのコロナ禍がもたらした変化と課題という切り口で、改めてこの子育ての問題点も、また、良かった点も出てきたかと思っております。それぞれこれからも議論を深めていきたいと思っておりますので、まずは1回目の設問で非常に具体的な案が出てきたことに感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

【秋田座長】 小池知事、どうもありがとうございます。

これまでのご意見を踏まえてさらに、若干の時間でございますけれども、相互に議論を深めていけたらというふうに思っております。まさに子供目線であったり、子供の入り口っていう話で私もそうだったのは、今回「こども未来会議」という表記も「こども」が平仮名になっておりまして、まさに子供が、こういう大人が子供のために語っているっていうことが伝わるような会議設定にされているっていうことになります。

今までのご意見を受けて、それぞれ何かご意見やご感想があれば、少し頂ければと思います。じゃあ、新井委員、お願いいたします。

【新井委員】 大谷委員から、子供向けのホームページという大変良いご意見があったと思っております。さて、東京都では、例えばなんですけども、先週、私、板橋で小学校の研究授業を見てきたときに、東京都が子供向けの防災の手引を出してらっしゃって、それなども拝見してきました。実はとっても難しいんです、日本語が。東京都は特に子供の多様性が高い地域です。両親が例えば、非母語話者の状態であったりという児童生徒は少なくありません。そういうお子さんはどうしても、入学段階で両親とも日本語母語話者という家庭と比べて日本語の語彙量が少ない中で学んでいます。そういう中で防災の手引のような命に関わるようなものについては、特に東京都がオリンピックで推進されている「やさしい日本語」ですね。やさしい日本語で書くというようなことも必要になっていふふうに思っています。

ですので、子供向けのホームページを作るのであれば、業者等に発注するときも担当の事務局も「やさしい日本語」っていうものを意識してお作りになるということが重要だと思っております。この「やさしい日本語」っていうのは実は私、各区の就学援助の申請書なども取り寄せてみておりますが、絶対分からないような日本語が書いてあります。

です。やはり就学援助に結び付けて、実は就学援助を受ければ、無事に子供を修学旅行も含めて、学生服も含めて援助してもらえるんだっていうことが、非母語話者のお母さま方、お父さま方にもお分かりいただけるような配慮、申請書の配慮が必要ではないかと思っております。細かい話ですみませんが、こういう細かいところがとても大事なのではないかなと思っていたので、一言申し上げました。以上です。

【秋田座長】 ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。大谷委員、お願いします。

【大谷委員】 新井先生、ありがとうございます。すいません。この話題ばかり続けちゃいけないのかもしれないんですけど、一言。子供向けのホームページ、あるいは子供向けのやさしい言葉を使うっていうことは、実は本当に今おっしゃいましたように、私たち大人にとっても、あるいは日本語が母語でない人たちにとっては特にですけども、とても助かります。

先ほど知事が都の予算書子供用に作っているとおっしゃったこと、私は大変感動いたしました。子どもの権利委員会では、まず予算の中で子供向けに使っているところをどこの部分か明らかにするというのを、子供という切り口で予算を見ていくということを国に勧告をしていますが、さらにその予算書子供用に作っているっていう話は、実はあまり他の国の事例でも聞いたことがなかったので、素晴らしいなと思いました。

先ほど世界的な取り組みを少しご紹介したんですが、例えばですけども、この子どもの権利条約、すごく言葉が難しいんです。それで昨年、条約が出来て30周年の年にユニセフがこれの子供版、簡単に、41条あるんですけども、一つずつ子供の言葉で分かりやすいものを統一的に作りました。

そのときには世界中から12人の子供に、子供アドバイザーチームっていうのになってもらいまして、子供たちにとってわかりやすいかどうかを相談しながら作りました。子供に意見を聴く、いいましても、いきなり政策について語ってもらうとか、なかなかそこまで一気にいくのは難しいかもしれないんですけども、そういうことも将来的には目指しながら、例えばですが、子供向けの何かものを作るときに子供自身にこれで分かるかということを実際に意見を聴きながら進めるといったことからでも始められるのではないかと思います。以上です。ありがとうございました。

【秋田座長】 声がちょっと聞こえないんですけども、大谷さん。

【大谷委員】 発言終わって、ありがとうございましたって言ったんですが、すいません。分かりにくかったですか。発言終わりました。ありがとうございました。

【秋田座長】 すみません。いろいろオンラインでちょっと最後のところのポイントだけ一言、もう一度お話しただけですか。

【大谷委員】 すいません。どこから聞こえなかったか分からないんですが、子供の参加で将来的には、将来的にというか、政策について是非意見を聴くということまで出来るようになったらいいと思うんですが、例えばこの子供向けの発信をするときに、こういう言葉で子供たちが分かりやすいついていうことを子供たち自身に見てもらって、それでフィードバックをもらうというような取り組みが国際的にはなされていますので、そういうところから始められるのではないかと思いますということを申し上げました。

【秋田座長】 どうもありがとうございます。まだいろいろ議論は尽きませんが、いろいろな意見でテーマ1「コロナがもたらした変化と課題、今後の子供・子育て政策の視点」ということでお話をいただきました。実際に子供の姿として、やはり休校等が子供たちにもたらしたこと、また、コロナ禍においてICT等の対応も含め、いろいろな課題も見えてきた。

しかし、新しい可能性もオンラインによってつながって生まれてきていること、また、保護者、ご家庭のほうでもいろいろな支援というものの課題と同時に、自宅でテレワーク等が出来たりすることによって、より子育てに参加出来るような機会も生まれてきたというような、いろいろな多様なご意見を頂きました。本来もう少し深めるべきところがございますけれど、時間の関係で次のテーマに移りたいと思います。

2つ目のテーマでございますけれども、子供の笑顔のために求められるもの、必要となる視点、アプローチについて議論したいと思います。子供が笑顔で、子育てが楽しいと思える社会の実現に向けて、何より子供の笑顔が大切だと、私は考えております。

子供が笑顔になると、親も笑顔になり、周りの方も自然と笑顔になって、そうした姿を見た若い人もみんなが笑顔になっていくというのは私は実際にNPOブックスタートという赤ちゃんに絵本をといるのを2000年に立ち上げたときに経験し、その写真を全国でやっていて、今全国の7割ぐらいでそうした赤ちゃんに絵本をといるときにも笑顔が中心でございました。それぐらい大きな力を持っていると思います。

これまでの少子化対策の議論の中でなかなか語られなかったんですけども、今後さらに子供の笑顔とか子供の目線ということを重視していくことによって、さらに政策が豊かになっていくと思います。東京都の戦略ビジョン、子供の笑顔を戦略のトップに置いたっていうところがございます、その中で本当に、じゃあ、何が求められるのかっていうような観点から、皆さまからご意見を限られた時間ではございますけれども、頂けたらと思います。

それぞれのお立場からお1人3分というようなところでセルフコントロールしていただきながら、ご発言いただければ幸いです。それでは、また五十音で恐縮ですが、新井委員からお願いいたします。

【新井委員】 私は子供の笑顔っていうのは、実はやはり周りにいる大人が笑顔でないと、子供は笑顔になることが厳しいというふうに、まずは認識をしています。特に中学生卒業までは、おうちというか、自分の場所というものがあるっていうことが安心して過ごせる。落ち着いて勉強がしたりとか、遊べたりっていうような場所が確保されているということが大事だと思うんです。

ただ、東京都の場合、大変格差が広がっておりますので、おうちという所が安心して過ごせる場所ではないというようなことも少なからずあるのが学校に行ってみての実感です。そのときに、やはり子供食堂、学童クラブや無料塾、放課後の校庭や児童館など、様々な子供を支援するネットワークの中で、なんとかして子供たちに安心出来る場を提供する必要があると思っています。また、子供が何かつらいことに遭ったときに、そのことを言語化出来る能力、表現出来る能力というのはとても大切だと思うんですね。

例えば、家庭内暴力であるとか性暴力であるとか、そういうものに遭ってたり、いじめに遭って

たときに、そのことを自分の中にため込むのではなくて、家庭だけではなく、そういう子供食堂とか無料塾とか、様々なつながっているところでそのことを何らかの形で表現出来る力っていうのを小学校の出来れば中学年までには、少なくとも何らかの形で身に付けてあげないといけないというふうに強く思っています。

やはり義務教育というのが日本に子供にとって格差を脱する一番大きな要因になって、可能性というよりは義務教育というのが格差の連鎖から抜け出すために大変必要なことなので、その学校ということと、それと学校にプラスアルファとして学童保育であったり、そういう NPO の様々な活動で、子供のセーフティーネットを何重にもつくっていくということが必要なと思っております。以上です。

【秋田座長】 どうもありがとうございます。それでは、安藤委員、お願いいたします。

【安藤委員】 ファザーリング・ジャパンは笑っている父親を増やそうっていう活動をしてまして、それはまさに先ほど新井さんがおっしゃったように、親が笑ってないと、やっぱり子供の笑顔っていうのはつくれないと思うんです。

僕も絵本の読み聞かせを 15 年前からやってましたが、毎回、割とおかしめの本を読むんで多くの子供たちが笑ってくれるんですけども、毎回 1 人か、2 人全く笑わない子供がいるんですね。よく見たらその背後には笑っていないお父さんと笑っていないお母さんが必ずセットでいるというのが分かって、これは子供をくすぐって笑せるとかじゃなくて、特にお父さんにどうやったら笑顔をもたらすことが出来るのかっていうのが活動のスタートになってます。

そういう意味で、先ほど小林さんがおっしゃったように、笑っているお父さん、お母さんがいることで子供の幸せにもつながるってまさにそのとおりで、そのために、じゃあ、特に父親のほうの働き方であるとか、子育てに協力するためのいろんな教育をやっぴり施していくということが非常に重要かなっていうふうに思ってます。

まだまだ日本はジェンダーギャップの問題とか格差の問題とか、すごく根深い問題いっぱいあるんですけども、この父親の意識やその行動を変えることで何かが少し変わっていく、変化させていくというのが、すごく我々は願って活動を進めているので、先ほど申し上げたとおり、コロナ禍で実際、小林さんのように子供といる時間が増えて良かったんだよって言うお父さんはたくさんいるんですが、僕らの見たところではやっぴりまだ 2 人に 1 人ぐらいなんです。

もう一方で変わっていないお父さんの家庭で DV が発生してしまったりとか、コロナ離婚なんていう言葉も出てますように、非常により深刻に子供にとって居場所がすごく寒々しい場所になってしまってるというような状況にあります。

ですから、その決して変わらないお父さんを責めるんじゃなくて、そのお父さんにとっては、男性が父親になるというタイミングで父親学級っていうのを是非東京都のほうで義務化、コロナのときに集まれないんだったら、それをオンラインできっちりやる。そういった方向性を是非打ち出してもらいたいなというふうに考えてます。以上です。

【秋田座長】 どうもありがとうございます。それでは、大谷委員、よろしく申し上げます。

【大谷委員】 既にお 2 人のご発言の中に申し上げたいことがほぼ含まれていましたので、少し繰り

返しになりますが、1点だけ。子供自身がどういうことで悩んでいるか。子供自身が笑顔になるためにというか、子供が幸せを感じるために何が必要とってるか。子供自身の悩みとか課題とか聞き出していくことが、とても大事だと思いますが、それはそんなに簡単ではないと、新井さんがおっしゃったとおりだと思います。

言語化っていう問題もありますし、どこに相談するか。こちらからアンケートなどで聞いていくといった方法もあると思います。電話でも、ラインでも良いと思います。子供たちが悩んでいることがあれば、安心して相談出来る。そういう環境があり、相談出来る形がある。あるいは地域で、東京都でやっていただくみたいなことが必要だと思います。以上です。ありがとうございます。

【秋田座長】 ありがとうございます。それでは、小林委員、お願いいたします。

【小林委員】 私も同じような意見になってしまいうんで、少し変化させていきたいかなと思うんですが、やはり親の笑顔イコール子供の笑顔にもつながるというのは、私も同意見であります。他の視点でいくと、最近、子供の体力低下などが問題になっていると思うんですけれども、14年間、私、子供の番組に携わっていたんですが、体力の低下ではなくて、動く運動の機会が減ったことによってその体力が発揮出来ていない状態なのではないかなというふうに思いました。

それが何かというと、やはり遊ぶ時間で、遊ぶというのは子供にとっての笑顔につながることだと思うんで、その遊ぶ時間が例えば塾であったりとか、今このコロナの環境だと、外になかなか出られないっていうので減っていたり、あとは遊ぶ環境であったり、遊び方の情報が減ったことによる結果なんじゃないかなというふうに思いました。

運動遊びというのは、体力はもちろんですが、非認知能力と言われる考える力とかコミュニケーション能力なんかも養えると思いますので、遊ぶことで笑顔になって、あとはそういった能力を付けることによって将来必要な能力の土台が出来ると思うので、やはり子供が遊ぶ機会であったり、遊ぶ場所、環境なんかをしっかりと整えていくっていうことが笑顔につながるかなと。なので、子供が遊ぶ町、東京みたいなことで、そういった環境を東京都のほうでより力を入れてもらえるといいのかなと。

プラス実際その子供が、じゃあ、どうやって遊んだらいいのかなといったときに、それを支援出来るようなプレーリーダーといわれるような人たちをより養成していくということも、プラスになるのかなと思いました。以上です。

【秋田座長】 どうもありがとうございます。今、委員の皆さまからのご発言を受けまして、小池知事のほうから何かこのテーマ2につきましてご意見、お話いただけますでしょうか。

【小池知事】 ありがとうございます。子供の笑顔の原点はお父さん、お母さんの笑顔だということ、そして、また格差で子供食堂の話などにもお触れいただいたかと思います。そして、遊ぶという体力も結局は考える力だったり、様々な分野にも響いてくるというお話も大変説得力があるものでありました。

今回このコロナ禍で学校が休みになって、友達と駆け回って遊ぶという時間が、また、触れ合いの時間っていうのが非常に限られてしまったっていうのは、その点では大きな痛手であったかと思えます。逆にお父さんと一緒に遊ぶっていう時間も、普段はないけれども、なかったのが今回ステイホー

ムなどを通じてあったのかなというふうにも思います。

そして、また遊ぶことによっていろんな表現の仕方を覚えるという、ため込まないと。よくこのステイホーム週間の間で問題になったのが、ドメスティックバイオレンスが増えたんじゃないかとか、普段会話してなかったのが、その時間が出来ることによってプラスマイナスがあったということだというふうにも理解が出来ます。

いずれにしても、やはり子供の笑顔っていうのは親が笑顔じゃないと、なかなか出てこないんだろうと思います。そのためにも経済をうまく回していくことによって日々の生活の安心感がないと、やはりなかなか難しいものだと思っておりますし。

それらのことはコロナの感染症の拡大防止とどうやって経済を回していくかっていうことも長い目で見て、本当にこの時期に休業、学校が休みになったっていう経験を持つ子供たちが、それがマイナスにならないためにも、このこども会議、子供の目線に合わせて、そして、また将来この東京、日本を背負っていく子供を育むっていう点でも、このような皆さん方からのご意見、本当にありがとうございます。

【秋田座長】 ありがとうございます。今いろいろなご意見をお話いただきました。私のほうでも1点付け加えれば、子供の笑顔のために保護者の笑顔と、私は保育所や幼稚園、それから、小中学校、高等学校関わっておりますので、例えば保護者の方の笑顔は、まさに保育所の保育士さんたちがお帰りなさいって言って温かく受け入れてくれることで、ほっとしたっていうことであったり。

それから、学校の先生がやっぱりネガティブな面だけじゃなくて、お子さん、こうでしたよっていう情報を発信してくれるというような、そういうことによって笑顔の循環ということが生まれていくのではないかというようなことを本当にこのコロナ禍で感じました。

実際には保育所の方や、それから、学校の先生の業務負担というのは非常にこの間、コロナにおいて衛生管理面を含め厳しくなって、業務が増大しているっていうことも現実でございますけれども、そういう中で専門家が関わってくれたり、それから、私も参加しましたが、オンラインで保護者会などをして子供同士での親も子育ての不安をネットワークで語り合ったり、オンラインの子育て相談が行われたり、いろいろな実態も生まれてきております。

そうしたことがまた新たな形の笑顔を生み出していく。そうした機会にもなるのかななどと、お話を伺いながら思いました。是非子供も親もみんなが遊べる遊び場っていうようなところも重要なことになってくるのではないかっていうふうに、今日、安藤さんや小林さんのお話も伺いながら感じたところです。

何か、あと本当に数分なんですけれども、今までの意見で少し出ていない点とかご意見がありましたら自由に頂けたらと思います。いかがでしょうか。

【小池知事】 新井さん。

【秋田座長】 お願いいたします。

【新井委員】 また具体的なことをお伝えしたいと思うんですけれども、秋田先生と小林さんからお話があった体力のことと子供の遊び場のことです。大変面白いことがあって、東京都はいろいろな所

に公園をお持ちですし、法律で決まっているようにきちんと公園の整備は進めているんですけども、実は小学校の中学年以上の子供たち、3、4、5、6年生、あるいは中学1年生ぐらいまでがサッカーであるとか野球のようなものをしっかりやれる、放課後にそれを例えば2時間とか3時間とかやれるような場所が非常に少ないんです。

これは去年か、一昨年、板橋であったことなのですけども、廃校になっている校庭で子供たちがサッカーをしてたんですけども、その廃校が取り壊しになるとかっていうような話で、子供たちが自転車で行けるような範囲にはサッカーが出来る公園が実はないということが分かって、子供たちが陳情書を書いて、それで一部の学校の校庭でサッカーが出来るようにしたっていうようなことがありました。

もちろん小さな子供がお砂場のようなところで安全に遊べるっていうことも重要ですし、最近のご高齢者が体力を維持するための鉄棒を使ったり、そういうことが大事です。学校の校庭活用を進めることで、子供が力いっぱい本当に制約なく、もう思い切って遊べるような場所っていうのを子供が自転車で行けるような距離の範囲に必ず確保されているかどうかをチェックするということが重要なことだと思います。

特に廃校に子供食堂であるとか無料塾っていうようなNPO法人が同時に入っていると、大人の目が出てけがへの対応などもしやすくなりますので、そういうことも含めて、是非子供が力いっぱい遊べる環境というのを確保というのを進めていただきたいなど。新しくつくるというよりはこれまでであるような廃校の校庭や既存の公園の見直しなどで、柔軟にご検討いただきたい。発言終わりました。以上です。

【秋田座長】 ありがとうございます。子供が力強く、力いっぱい遊べる、そういう場をということでございます。私の司会の不手際でいろいろちょっと時間が押し迫っておりますが、あとお一方ぐらいで閉めたいんですけど、いかがでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、いろいろ活発なご議論をいただきました。ごめんなさい、よく見えてなくて。大谷先生、どうぞ。

【大谷委員】 すいません。他の方がもしお手を挙げられたらと、ちょっと遠慮してたんですが、なさそうなので30秒だけお時間頂きます。さっきのご指摘でありましたが、学校の先生のご負担は本当に大変だと思います。学校で子供が安心出来るか。あるいは家で、家庭で例えば虐待とかいろいろ問題が起きているとしたら、それを気付けることも学校でも出来ますし、すごく学校の先生の役割が大きい半面、すごく大変で負担が大きくなっていると思います。是非支援を強化したりといったことをご検討いただきたいと思います。また、デジタル化は、教育での活用や、情報を取得しやすいといったメリットがありますが、オンライン化のときに併せて、子供たちをどうオンライン上でのリスクから守るかっていうことを、これも親と子供さんが一緒にオンラインのリスクについて学ぶとか、使い方を学ぶということが国際的に推奨されておりますので、是非お願いしたいと思います。

【秋田座長】 ありがとうございます。それでは、そろそろお時間ですので、意見交換につきまして。

【大谷委員】 どうもありがとうございます。

【秋田座長】 ありがとうございます。こちらで終了させていただきます。ちょっとオンラインがなかなか何回か切れてしまい、申し訳ありません。様々なご意見を頂きまして、ありがとうございました。それでは、最後に小池知事のほうからご挨拶を頂きたいと思います。

【小池知事】 ありがとうございました。オンラインでの会議、いろいろご協力賜わりまして、誠にありがとうございます。また、それぞれ切り口、今日はテーマ1と2とございましたけれども、まだまだたくさんございます。子供の目線からも、それから、先生が目線、親が目線、さまざまあるかと思えますけれども、このこども会議を通じてよりこの社会の宝である子供が笑顔で、元気で育ち、そして、これからの将来を担う人材を育てていく。その礎にさせていただきたいと思っておりますので、これからもこの会議を通じましてのご意見頂ければと思います。

次回以降も皆さま方からの積極的なご意見、よろしく願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

【一同】 ありがとうございました。

【秋田座長】 小池知事、ありがとうございました。それでは、最後に事務局から連絡事項をお願いいたします。

【山本部長】 次回の開催につきましては11月を予定しております。詳細につきましては、後日改めてご連絡をさせていただきます。よろしく願いいたします。事務局の報告事項は以上でございます。

【秋田座長】 本日は長時間にわたり、オンラインということでお疲れさまでした。以上をもちまして会議を終了いたします。どうもありがとうございました。

—— 了 ——

※会議中に一時通信障害による音声不良があったため、各委員に確認の上、可能な範囲で追記いたしました。該当部分には下線を付しています。